

お知らせと情報

暮らしのお知らせ

新型コロナウイルス感染症情報



【新型コロナウイルスワクチン情報】

追加接種（3回目接種）の実施について
市では、国の方針に基づき、順次3回目の接種を実施します。接種時期は、現時点で2回目の接種完了から原則8カ月以上後となります。

2回目 接種完了時期	予約開始予定日 (令和4年)	3回目 接種開始予定日
6月中	1月17日から	2月16日から
7月中	2月1日から	3月1日から
8月中	3月1日から	4月1日から
9月中	4月1日から	5月1日から
10月中	5月2日から	6月1日から
11月中	6月1日から	7月1日から
12月中	7月1日から	8月1日から

※3回目は、1、2回目と異なるワクチンでも接種可能

▶接種協力医療機関など

川島医院	深谷3656-1
酒井医院	穴倉4468-1
高木医院	稲吉東1-15-1
三輪眼科	稲吉5-19-10
太田医院	下稲吉1598-1
菊池整形外科 クリニック	新治1827-34
白井こども クリニック	稲吉2-14-11
MED AGRI CLINIC かすみがうら	上稲吉38 ※かかりつけの方のみ
神立病院	土浦市神立中央5-11-2
かすみがうら ウエルネスプラザ	穴倉5462 (集団接種)

- ▶予約方法
- 電話予約（コールセンター）
029-853-0771 午前9時～午後5時(土日祝除く)
 - WEB予約（パソコン・スマホ）
<https://jump.mrso.jp/082309/>
- ▶市の接種状況（令和3年12月9日現在）

対象者	接種回数	
	12歳以上 (37,628人)	1回目
	2回目	32,982回 (接種率 87.7%)

※詳細は、ホームページをご覧ください。
☎健康づくり増進課 ☎029-898-2312

【子育て世帯を支援】

▶子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）
子育て世帯を支援するため、新たな給付金を支給します。12月下旬から支給の手続きを進めます。

対象：平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に生まれたお子さん
支給額：10万円相当の給付のうち、対象のお子さん1人あたり5万円

支給方法：令和3年9月分の児童手当の支給を受けている金融機関口座などへ振り込み

- 保護者の所得額が児童手当（本則給付）相当の方
- 公務員の方や高校生などの保護者の方は、申請の手続きが必要となります。

※詳細は、ホームページをご覧ください。
☎子ども家庭課（千代田庁舎）



【高齢者などを支援】

▶PCR検査費用の一部助成（電話予約必須）
対象：本市に住民登録があり、いずれかに該当する方（発熱症状のある方などは除きます）

- ◎検査日時時点で65歳以上の方
- ◎基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など）のある65歳未満の方
- ◎肥満（BMI30以上）の65歳未満の方
BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

電話予約：午前9時～午後5時(土日祝除く)

検査日	予約受付期間
1月17日(月)	1月4日(火)～1月14日(金)
1月24日(月)	1月17日(月)～1月21日(金)
1月31日(月)	1月24日(月)～1月28日(金)

検査方法：唾液を採取（費用3,000円）
※検査時間は電話の際に決定します。
☎介護長寿課（千代田庁舎）



公共施設の休館日のお知らせ

千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所は、12月29日(火)から1月3日(土)まで閉庁となります。
市内の公共施設の休館日は、ホームページをご確認いただくか、各施設へお問い合わせください。

年末年始のごみ収集・自己搬入

年末年始のごみ集積所の収集と「霞ヶ台クリーンセンターみらい」への自己搬入は、12月31日(土)から令和4年1月3日(月)まで休みとなります。
大掃除などで出た家庭ごみが増える時期ですので、計画的な利用をお願いします。

※収集と自己搬入は1月4日(火)から開始となります。
☎環境保全課（霞ヶ浦庁舎）



水道管破裂事故にご注意ください



水道管や蛇口が凍結しやすくなる時期です。特に気温がマイナス4度以下になると、凍結による水道管の破裂事故が多くなります。水道管が破裂したときは、バルブ（メーターボックス内）を閉め、近くの市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。
※市指定給水装置工事店は、ホームページをご覧ください。
☎上下水道課 ☎029-897-1111

償却資産（固定資産税）の申告



法人や個人で工場・事務所・店舗・共同住宅・駐車場などを経営される方が、市内に償却資産をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況について申告する必要があります。

前年度に償却資産（固定資産税）を申告した方などに12月中旬ごろ、申告書と申告の手引きを送付しています。また、新たに申告が必要となる方で申告書をお持ちでない方は、ご連絡ください。

【申告対象となる主な償却資産】

構築物	門、塀、舗装道路、煙突、看板など
機械・装置	モーター、工作機械、製造加工機械、太陽光発電設備など
船舶	ボート、釣船、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両・運搬具	自転車、構内運搬車、大型特殊自動車（自動車税の課税対象は除く）など
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、パソコン、エアコン、検査工具など

※個人所有（10KW未満）の太陽光発電設備でも、事業用家屋（共同住宅など）上の設置は申告対象です。

提出方法：申告書（紙媒体）または電子申告（eLTA）／利用手続き必要による提出

提出期限：令和4年1月31日(日)
※申告などの詳細は、市ホームページをご覧ください。
☎税務課（千代田庁舎）

「納付済額のお知らせ」の発送について

令和3年1月1日から12月31日の1年間に普通徴収（口座振替含む）で納付した国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の「納付済額のお知らせ」を、令和4年2月上旬に発送します。こちらは、所得税確定申告、市県民税申告の際に社会保険料控除の資料となります。発送前に納付済額の証明が必要な方は、お問い合わせください。
☎国保年金課（千代田庁舎）

第三者行為による被害届などについて



交通事故など第三者（自分以外）から受けた傷病の治療費は、過失割合に応じて第三者が負担する必要があります。

国民健康保険や後期高齢者医療制度の保険証で治療を受ける場合は、保険者が負担した額を第三者に請求するため、法令に基づき被保険者による「第三者行為による被害届」の提出が必要となります。

医療機関などで受診し保険証を使用する場合は、速やかに国保年金課へ、ご連絡ください。

☎国保年金課（千代田庁舎）

AI通訳機を設置しました

市役所窓口などの5カ所にAI通訳機を設置しました。日本語の分からない外国人市民の方とスムーズにコミュニケーションが取れるよう導入したもので、最大61カ国の外国語通訳が可能となります。



現在、本市には全人口の約3%にあたる1,300人を超える外国人市民の方が暮らしています。市では、外国人市民と日本人市民がお互いを理解し、連携、協力し合って暮らしていく多文化共生のまちづくりを目指しています。

- 【AI通訳機設置場所】
- ◎千代田窓口センター（千代田庁舎）
 - ◎霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）
 - ◎中央出張所
 - ◎かすみがうらウエルネスプラザ
 - ◎市民協働課
 - ☎市民協働課（霞ヶ浦庁舎）

宝くじの助成金で祭備品を整備

逆西地区では、毎年7月に八坂神社祭が開催されており、この夏祭りは神社役員やお祭り実行委員会、子ども会などで運営され、コミュニティ活動の場となっています。



逆西3区では、子どもたちや地域住民の積極的な参加を促し、伝統文化を継承するため、老朽化していた幌獅子の備品を宝くじの助成金と区負担金で整備しました。

この助成は、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助成するものです。
☎市民協働課（霞ヶ浦庁舎）



お知らせと相談

募集のお知らせ

返礼品取扱事業者を募集



本市へふるさと納税を行っていただいた方に、返礼品として市産品やサービスを提供する「返礼品取扱事業者」を随時募集しています。

- 利点：**◎ふるさと納税サイトに無料で商品を掲載でき、全国に向けて商品をPRできます。
◎商品のパンフレットを同梱・発送できるため、さらなる販路拡大が期待できます。(価格記載は不可)
◎発送は、指定された集荷日に商品を準備するだけで完了します。

要件：市内で生産、製造、加工された商品またはサービス(体験・宿泊など)を取り扱う事業者。製造所または加工場が市外の場合は、市内で生産された原材料を使用していること。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 地域未来投資推進課(霞ヶ浦庁舎)

「うにゃ」が誕生日をお祝いします



毎月1人限定で、「かすみがうにゃ」が誕生日をお祝いに行きます。家族や友達へのお祝い、もちろん本人からの応募も可能です。応募の際は、応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、ご応募ください。

対象：市内在住の2月1日～28日生まれの方

※応募者の居住地は問いません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課(霞ヶ浦庁舎)

旧陸海軍の史料はありませんか

茨城郷土部隊史料保存会では、旧陸海軍に関する史料の収集や保存、展示を行っています。遺品や写真などの史料をお持ちの方はご連絡ください。

☎ 茨城郷土部隊史料保存会 ☎ 029-254-3520

かすみがうらマラソン兼ブラインドマラソンを開催します



大会の開催に向けて、新型コロナウイルス感染症対策の検討・準備を進めています。

今大会では、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、安全な大会運営が可能な規模に定員や実施種目を縮小変更する場合があります。定員や実施種目の変更は、令和4年2月4日(金)に発表し、定員を超える申し込みがある場合には、抽選の上、当選者に対して入金のご案内をします。

詳細は、大会ホームページをご確認ください。

日程：令和4年4月17日(日)(雨天決行)

	スタート (注1)	参加料 (注2)	定員 (注3)	制限 時間
フルマラソン	午前9時45分	10,000円	12,000人	6時間
10マイル	午前9時20分	7,500円	5,000人	2時間
5キロ	午前10時半	5,000円	1,000人	40分

(注1) フルマラソンと10マイルは、スタート時の混雑を避けるため、参加者の申告タイムをもとにグループを分けて時間差でスタートします。

(注2) 参加料の内200円は、霞ヶ浦水質浄化基金、盲導犬育成助成金として使われます。

(注3) 定員を超えた場合は、抽選になります。

申込：インターネット(共通) / 1月16日(日)まで
電話申込(国際ブラインドマラソン専用)
03-6869-1096 / 1月17日(日)～21日(金) / 午前10時～午後5時

【かすみがうらウォーキング】同時開催

日程：4月17日(日)午前9時スタート

場所：川口運動公園付近をスタート～ゴールの霞ヶ浦湖畔コース(約16km)

定員：300人(抽選)

申込：インターネット(マラソンと同じ)
電話 029-893-5515 / 1月17日(日)～21日(金)
※平日のみ / 午前10時～午後5時

事務局窓口(事前問い合わせが必要)

☎ かすみがうらマラソン大会事務局

☎ 029-893-5515



申し込み

相談のお知らせ

空き家無料相談会(要予約)



市内で「空き家を所有している方」または「相続などにより市内で所有する可能性がある方」に、不動産・建築・法務の専門家が相談をお受けします。

日時：2月26日(日)午後1時半～(1組30分)

場所：働く女性の家

申込期間：1月6日(日)～31日(日) / 平日午前8時半～午後5時15分(先着5組)

申込方法：電話または受付窓口で予約の上、一週間以内に申込書を提出してください。

※登録簿や図面、相続関係図などの資料を持参いただくとスムーズに相談ができます。

☎ 市民協働課(霞ヶ浦庁舎)

法律相談(要予約/電話受付順)



不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 1月13日(日) / 午後1時～働く女性の家

▶ 1月27日(日) / 午後1時～あじさい館

※ 1月4日(日)午前8時半から予約開始

☎ 社会福祉課(千代田庁舎)

なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談経験のある相談員がお受けします。

▶ 1月15日(日) / 午後1時半～やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談(要予約)



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶ 1月12日(日) / 午後1時半～働く女性の家

▶ 1月26日(日) / 午後1時半～あじさい館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 1月12日(日) / 午後1時～5時 / 霞ヶ浦庁舎

▶ 1月26日(日) / 午後1時～5時 / 霞ヶ浦庁舎

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶ 日～金(土除く) / 午前8時半～午後5時 / 千代田庁舎

☎ 子ども家庭課子ども未来室(千代田庁舎)

結婚を希望する方を応援します



結婚を希望する方に出会いの場を提供する「市婚活サポートセンター」では、新規登録者を募集しています。60歳以下の方であれば、市内外を問わずどなたでも登録できます。

▶ 毎週(日) / 午後1時～8時 / 霞ヶ浦庁舎

▶ 毎週(日) / 午前10時～午後5時 / 霞ヶ浦庁舎

※ 日～金 午前9時～午後5時または開設時間内に電話で事前予約が必要。(開設時間外は市民協働課で受付)

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む方の相談をお受けします。

▶ 1月10日(日) / 午後1時～4時 / 勤労青少年ホーム

◎ 15歳～49歳までの方とその家族の方

※ 相談日の3日前までに電話で予約してください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

有料広告欄

有料広告欄

